

<p>① 件 名</p>
<p>いしのまき農業協同組合との高齢者地域見守りの取り組みに関する協定締結について</p>
<p>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</p>
<p>【背景】 高齢者世帯の増加に伴って、社会貢献活動の一環として、いしのまき農業協同組合の職員等が日常行う業務の範囲において行う、「高齢者の地域見守り」について、いしのまき農業協同組合から石巻市へ打診があり、協議が整い協定を締結することになったもの。</p> <p>【目的】 いしのまき農業協同組合が日常業務の範囲において、高齢者に対する地域見守り活動に協力することにより、高齢者が安心して生活できる環境づくりに貢献していくことを目的とする。</p>
<p>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</p>
<p>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有】 第4章 安心して健やかに暮らせるまち 第4節 安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する 2 生活支援を充実する</p>
<p>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</p>
<p>平成28年 9月 宮城県と農林中央金庫仙台支店及び県下14JAとの高齢者地域見守りに関する協力協定締結 12月 本市といしのまき農業協同組合の間で協定締結について協議 平成29年 1月 見守り協力についての協定合意</p>
<p>⑤ 主な内容</p>
<p>【対象世帯】 いしのまき農業協同組合の組合員及び利用者とする。</p> <p>【協力内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いしのまき農業協同組合の業務を通じて、下記の異変等を発見した場合に市へ連絡する。 <ol style="list-style-type: none"> (1)ポストに新聞や郵便物が何日も溜まったままで、確認している形跡がないとき (2)話が噛み合わなくなったときや、同じ話を何回もするようになったとき (3)以前はできていたのに、お金の勘定ができなくなってきたとき (4)服装が不自然（靴をはかない、パジャマ姿など）のまま外出しているとき (5)体や顔に不自然なアザや傷が見られるとき (6)悲鳴や怒鳴り声が頻繁に聞こえるとき (7)その他、異変等が発生していると推測できる状況にあるとき。 ・なお、生命の危険に関わる緊急性があると認められる場合には、いしのまき農業協同組合の職員等は、救急車の手配や警察への連絡を行う。 ・また、認知症高齢者やその家族が安心して暮らせる地域社会を目指し、いしのまき農業協同組合の職員を認知症サポーターとするための養成に取り組む。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
高齢者世帯への見守り体制の一つの手段として、高齢者世帯の不安解消が図られる。
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
東松島市や女川町もいしのまき農業協同組合との見守り協定を締結する予定。
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
平成29年1月30日 いしのまき農業協同組合との協定締結式
⑨ その他
<p>他の事業者・団体等との締結状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ生協 平成25年2月 ・河北新報社 販売店 平成27年6月 ・石巻信用金庫 平成27年7月 <p>今後とも調整が整い次第、他の事業者等との協定締結を推進する。</p>